

令和5年3月13日

西部農林水産振興センター大田農業部

標 題 ☆ 祝 ☆ 農事組合法人 かわい中央 創立総会開催！！

(ダイジェスト)

令和5年3月12日、大田市川合町で農事組合法人かわい中央創立総会が開催されました。大田市では10番目の農事組合法人となります。

現在川合地区ではほ場整備を実施しており、当法人では白ねぎの栽培やほ場整備地に参入する新規就農者との協力体制整備など、地域の活性化を目指した活動が期待されています。

平成29年に川合町の浅原、瓜坂、程原の有志を中心に3地区でのほ場整備に取り組むこととし、令和元年に隣接する南地区もほ場整備に取り組むこととなり、4地区合計26.6haの整備を担う法人を立ち上げることとなりました。法人に向けての協議は、農地整備推進委員会を中心に進めていくこととなりました。

令和3年度当初、法人の設立に関しては、浅原、瓜坂、程原の3地区と南の1地区でそれぞれ法人を設立することを想定されていました。しかし、地域の年代構成調査を行い、次の年代が農地を守りやすくすることや松江ではほ場整備を機に法人化した組織を視察し、同年代の方々が役員として張り切って活動しているお話を聴き、地域の人材や資金面、地域を守ることを第一に考え法人を1つにすることとなりました。

令和4年には津和野町の法人を視察し、アームモアを活用した畦畔管理を取り入れることとなりました。ほ場整備に併せて畦畔を2m幅とすることで、畦畔管理の省力化が見込めることとなりました。法人運営についてのお話も伺うことができ、農事組合法人について理解を深めていきました。

農地整備推進委員会を中心に、法人設立に向けての協議の中で地域の声を取り入れて川合地区の将来ビジョンを作ることとなりました。令和4年8月21日「川合の未来農業を考える会」を開催し、約40名の地域住民と「明るくイキイキ、川合の町づくり！ビジョン」を作成しました。ビジョンの中には、「新規就農者への協力体制整備」や「泥落としで旅行に行く」などの8つの目標が定められています。また、地域の女性からの意見も積極的に取り入れていくこととし、30回以上の営農協議を重ね、令和5年3月12日に組合員84名からなる農事組合法人かわい中央が立ち上げられました。

大田農業部では、関係機関とともに、法人設立後の経営指導や白ねぎの栽培技術指導、美味しまね認証ゴールドの認証継続に向けて伴走支援を行うこととしています。

